

海上保安政策プログラム

MARITIME SAFETY AND SECURITY POLICY PROGRAM



「法とルールが支配する海洋秩序」の強化のため アジア各国の海上保安機関の相互理解の醸成と 交流の促進を通じて、 海洋の安全確保に向けた 各国の連携協力と認識を共有する

海上で発生し得る種々の課題に対して適時・的確に対処でき、
海上保安政策の立案・実践を行う人材の育成

本プログラムは海上保安庁と政策研究大学院大学との連携プログラムであり、これまで例を見ない世界初の海上保安分野の専門家を育成するための修士課程である。

近年の我が国にとって地理的、経済的に関係の深いアジア地域における海洋権益確保を巡る諸問題の顕在化と密輸、密航、海賊等に代表される海上犯罪の複雑・多様化に鑑み、これらの国際的課題に対応し国際秩序の構築に具体的実務で貢献できる人材育成の重要性は極めて高いものである。

本プログラムにおいて、海上保安庁とアジア地域等の海上保安機関から派遣された初級幹部職員は、政策研究大学院大学と海上保安大学校の2箇所のキャンパスにおける1年間の就学期間を通じて、国際法、国際関係論、安全保障論等アカデミックな内容の講義に加え、救難防災政策、海上警察政策等の海上実務と融合した実践的対処方法に関する演習を履修する。これにより、海上で発生し得る種々の課題に対して適時・的確に対処できる高度な実務的・応用的知識、分析・提案能力及び国際コミュニケーション能力を有する人材となることを目指す。

本プログラム履修者は、1年間で「修士号(政策研究)」を得るに相応しい知識を習得するのみならず、共に学んだ各国の同期生との人的ネットワークを作り上げ、将来的に国際法に基づく海洋秩序の維持に貢献することが期待されるものである。

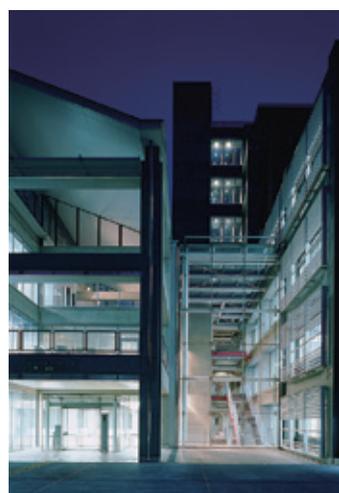


対象者

- ① 学校教育法に規定する大学院入学資格を有している者
- ② 海上保安機関の職員で、5年以上の実務経験を有する者
- ③ 満40歳未満の者
- ④ 過去2年以内のTOEFL iBT 79点以上又はIELTS Academic 6.0以上の成績証明書を有すること又は出願期間までに当該成績証明書の取得が見込まれる者



カリキュラム



	前期課程 (10月～3月)		後期課程 (4月～7月)	
	政策研究大学院大学 (東京)		海上保安大学校 (広島)	
必修科目	国際関係論	国際安全保障論	救難防災政策	
	東アジア国際関係論	国際海洋法	海洋警察政策	
	国際法			
選択科目	ミクロ経済学	マクロ経済学	国際比較刑事法	海洋学概論
	日本の政府と政治	政府と市場	海洋環境と汚染	交通管理システム I・II
	国際政治経済学	比較政治学	情報管理システム I・II	先端エネルギー工学の基礎
	東南アジアの国と政治	統計学の基礎	船の操縦性と運用	
	非伝統的安全保障	数量分析基礎		
	世界と持続可能な開発目標	戦略論 (政策・戦略と作戦の相互関係)		
	※ 4単位分		※ 4単位分	
演習科目	海上保安政策演習 I・II			
課題研究	政策論文演習 (修士論文に相当するポリシーペーパーの執筆)			

政策研究大学院大学及び海上保安大学校における就学に加え、全国の海上保安関連施設等へのスタディーツアーや国内外有識者による特別講義等が実施される。

年間スケジュール





政策研究大学院大学 (東京)



海上保安大学校 (広島)



JICA 東京 (東京)



JICA 中国 (広島)

政策研究大学院大学校舎写真撮影 (pp. 2-4) : 西川公朗

実施施設

■ 前期課程 (10月～3月)

政策研究大学院大学 (GRIPS) : 東京都港区六本木7-22-1

※ 滞在先 : JICA 東京 : 東京都渋谷区西原2-49-5

■ 後期課程 (4月～7月)

海上保安大学校 (JCGA) : 広島県呉市若葉町5-1

WEB: https://www.jcga.ac.jp/shisetu/center_seisaku.html

※ 滞在先 : JICA 中国 : 広島県東広島市鏡山3-3-1

協力機関

■ 独立行政法人国際協力機構 (JICA)

本プログラムは我が国の国際協力の一環として、JICA 課題別研修の枠組みで実施される。在学生は、JICA センター (東京 / 中国) に宿泊し、JICA 研修員として各種プログラムに参加する。

在学生・修了生

インド : Indian Coast Guard (インド沿岸警備隊)

インドネシア : Indonesian Maritime Security Board (インドネシア海上保安機構)
National Search and Rescue Agency (インドネシア国家捜索救助庁)
Indonesian Sea and Coast Guard (海運総局警備救難局)

日本 : Japan Coast Guard (海上保安庁)

マレーシア : Malaysian Maritime Enforcement Agency (マレーシア海上法令執行庁)
Marine Department of Malaysia (マレーシア海事局)

フィリピン : Philippine Coast Guard (フィリピン沿岸警備隊)

スリランカ : Sri Lanka Coast Guard (スリランカ沿岸警備庁)

ベトナム : Vietnam Coast Guard (ベトナム海上警察)

TOPIC 1

海上保安政策プログラム在学生・修了生による 安倍内閣総理大臣への表敬訪問

平成30年8月29日、海上保安政策プログラム修了生が日本に招聘され、同プログラム在学生及び修了生が、総理大臣官邸で安倍内閣総理大臣を表敬訪問しました。安倍内閣総理大臣は「法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序を守るという共通理念のもと、今回学んだ知識や、1年間を通じて培った『海の友情』とも言うべきネットワークを活かして、それぞれの国家の発展と繁栄を守ってほしい」と激励しました。



TOPIC 2

安倍内閣総理大臣が国連総会一般討論演説で 海上保安政策プログラムについて発言

平成30年9月25日、安倍内閣総理大臣は第73回国連総会における一般討論演説において、海上保安政策プログラムについて言及しました。安倍内閣総理大臣は、「海洋秩序とは、力ではなく法とルールの支配である。そんな不変の真理を学び、人生の指針とするクラスが、毎年日本から海に巣立ちます。実に頼もしい。自由でオープンなインド・太平洋の守り手の育成こそは、日本の崇高な使命なのです」と発言しました。



首相官邸HP



お問い合わせ

〒100-8976 東京都千代田区霞が関 2-1-3

海上保安庁総務部教育訓練管理官

TEL: 03-3591-6361 (代表)

2019年1月作成